

横山えみ 委員長

それでは、増田委員、質問項目をお知らせください。

増田裕一 委員

まず救急医療について、介護予防事業について、Hibワクチンについて、不妊治療について、時間があれば児童福祉について何点か。それと、使用する資料は、「平成21年度当初予算（案）の事業概要」です。

まず、救急医療についてお尋ねしていきたいと思います。

まず、小児救急医療体制の整備について、関連する平成21年度の予算額及び概要は。

地域保健課長

小児救急医療体制の整備事業ということで、予算額については2,600万余となっております。

その概要でございますけれども、河北病院、東京衛生病院に小児急病診療事業委託をしておりますので、これまで平日の準夜帯、休日の小児診療をお願いしてきたところでございます。さらに小児救急の普及啓発事業の経費も、これに入っております。

増田裕一 委員

来月から、区内に所在します河北総合病院が、休日・全夜間診療が可能な小児二次救急医療機関に指定されます。その経緯と概要をお尋ねします。

地域保健課長

河北総合病院の小児二次救急医療機関指定に関するお尋ねでございますけれども、河北病院さんは平成18年度より、東京都の小児二次救急の指定を受けるべく準備体制整備をしております。区も独自の救命救急体制の確保ということで、小児救急の休日・夜間における体制整備を進めておりますので、その中で河北総合病院さんと委託契約を結びまして、小児急病診療体制の確保の整備を図ってまいりました。このたび河北総合病院さんのほうで医療スタッフの体制整備が整ったということで、改めて東京都のほうに申請をいたしまして、24時間365日小児救急を行える医療機関として、区内で初になりますけれども、こういった指定を受けるものでございます。杉並区内の小児救急医療体制がさらに充実するものというふうに考えてございます。

増田裕一 委員

小児二次救急診療は、実施する医療機関にとって大変な負担なんです。隣接する中野区の中野総合病院では、平成18年4月、小児科医の確保が困難になったため、中野区と中野区医師会と協力して実施してきました小児二次救急診療の体制がとれず、準夜間帯での診療のみとなってしまいました。こうした状況というのは把握していらっしゃるでしょうか。

地域保健課長

中野総合病院の件でございますけれども、これにつきましては、状況を把握してございます。現在、中野総合病院につきましては、医師会のほうで、準夜間帯のこどもクリニックという形で病院内で行われているというふうに聞いてございます。

増田裕一 委員

東京都の小児二次救急医療体制は、平成13年4月、51施設73床で開始しました。その後新たに参画する病院もあったんですが、指定病院数は減少傾向が続き、平成18年には、さき

に述べました中野総合病院、それと東京臨海病院、佐々総合病院、災害医療センター、共済立川病院の5機関が、昨年9月には町田市民病院が相次いで休止をいたしました。派遣元である大学病院が、小児科医不足のため医師を引き揚げる事例が多いということでもあります。

区として積極的な人的支援、例えば杉並保健所内の休日等夜間急病診療所と河北総合病院との間で小児科医をローテーションするなどして、現場にかかる負担をなるべく抑えて、二次救急診療体制を支援しなければならないというふうに考えておりますが、区のご所見をお尋ねします。

地域保健課長

このたび東京都の二次救急医療機関として指定を受けるということになると思いますので、その場合は、東京都からの事業委託ということで2ベッド、それから小児科医確保料含めて2,200万円ほどというふうにお伺いしております。

これまででも区のほうでも小児急病診療確保事業委託を行ってまいりましたけれども、役割分担ということもございますので、今後につきましては、特に初期救急、これは本来基礎自治体の区の役割でございますので、初期救急の確保事業について引き続き支援をしていきたいということで、小児科医確保の経費的な支援もしていきたいと考えてございます。

また、今現在も河北病院では医師会のほうで小児科医が木曜日は初期診療を行ってございますので、こういったものも引き続き支援をお願いしていきたいというふうに考えてございます。

増田裕一 委員

隣接する自治体では、中野区だけが小児二次救急診療を実施していないんです。世田谷ですとか練馬ですとか渋谷ですとか三鷹、武蔵野、こちら辺は全部やっているんですね。ちょうど杉並と中野だけが、小児二次救急診療については空白地帯になっているというわけなんです。区内ばかりじゃなくて、お隣の中野区からも救急診療を求めて河北総合病院に殺到することも想定されるわけなんです。

今後、杉並区の中だけじゃなくて、中野区ですとか中野区医師会との連携も視野に入れる必要もあるというふうに考えますが、区のご所見をお尋ねします。

地域保健課長

1カ所に患者さんが集中することのないように、今、実際には初期救急の方が8割ぐらいを占めていますので、そういった部分につきましては、関連する病院、それから杉並保健所の中にある休日等夜間急病診療所も含めて連携を図っていきたいと考えてございますけれども、隣の中野区の医師会等とも連携あるいは調整も含めて、区のできるだけ支援を考えていきたいと考えてございます。

増田裕一 委員

都から財政的支援も得られるということもございますが、過去の事例からも明らかのように、人的な問題でこうした小児二次救急医療というものが減少してきているわけなんです。ですから、やはり人的なものは区としても実施していただきたいということを強く要望いたします。

資料で、「当初予算(案)の事業概要」15ページに記載されております「高次機能を有する病院誘致等の調査・研究」というものについてどのような体制で臨むのか、概要だけお尋ねします。

地域保健課長

本会議の中でも区長のほうからご答弁申し上げておりますけれども、これまで杉並区独自の救命救急体制の構築ということの取り組みを行ってまいりましたけれども、昨今の医療を取り巻く環境ということで、特に小児科医不足、それから産科の問題、救急医療の問題ということで、非常に深刻な状態にあるということをご認識してございまして、長期的には区内の医療基盤の整備拡充が必要なんだろうと考えてございます。区内に今、二次救急医療機関ということで7カ所ございますけれども、さらに機能の充実した医療機関の誘致だとか整備

に向けて、新年度、専門に調査研究をしていきたいということで、医療施策を担当するような参事級の部署、組織を立ち上げまして、多角的な見地から調査研究していく予定でございます。

増田裕一 委員

鋭意調査をお願いいたします。

では次に、介護予防事業についてお尋ねします。

介護予防事業の概要はいかがでしょうか。

介護予防課長

介護保険の地域支援事業として、要支援、要介護認定を受けていなくても区民健康診査等で介護予防事業が必要であると言われた特定高齢者対象の介護予防事業と、介護の必要のない比較的元気な方を対象にした一般高齢者対象の介護予防事業を実施しております。

増田裕一 委員

介護予防事業のうち、筋力向上についてのお取り組みはいかがでしょうか。

介護予防課長

特定高齢者の方対象には、転倒予防教室、若返るぞ！筋力アップ応援教室を実施しております。また一般高齢者の方に対しては、今年度から足腰げんき教室を実施しております。

増田裕一 委員

足腰げんき教室、転倒予防教室、筋力アップ応援教室それぞれの取り組み状況はいかがでしょうか。

介護予防課長

今年度の実績でございますが、転倒予防教室は、1月末現在ですが、延べ251人、筋力アップ応援教室は122人、足腰げんき教室につきましては、延べ2,369人の方がご参加いただいております。

増田裕一 委員

足腰げんき教室につきましては、これは一般高齢者向けの教室ということなんですけれども、主にどの場所で開催して、また開催場所に条件等はあるのでしょうか。

介護予防課長

開催の条件としたらば、できるだけ段差の少ない、安全な空間が必要となります。そのため、各地域にありますゆうゆう館を主に使っております。

増田裕一 委員

この足腰げんき教室について、先ほどゆうゆう館等で開催しているということございましたけれども、例えば出前講座とかも考えられるんですけれども、現状はいかがでしょうか。そして区の今後の取り組みというものもあわせてお尋ねします。

介護予防課長

これまででも、出前講座に関しましては、介護予防の普及啓発のために実施してまいりました。現在も実施しているところがございます。足腰げんきのために、高齢者の介護予防のために健康体操のDVDなども作成しているところがございますので、今後、地域の方から出前講座の要請がございましたら、そういったDVDを使いながら、ぜひ講座のほうをさせていただきたいと考えております。

増田裕一 委員

DVDですか、どのような内容なのでしょうか。

介護予防課長

現在制作のロケ中でして、まだでき上がりは見ておりませんが、3月中にはでき上がるところがございます。内容としましたら、いすに座ってできる初級から、ある程度、立っていすにつかまりながらできる上級コースまでの内容のものでございます。

増田裕一 委員

こうしたDVDとかでお配りするのも大変結構なんですけれども、区民の方々に普及するためには、やはり人がついて運動したほうがいいんじゃないかなと思うわけなんです。実際問題、現状、担当課だけでは人的に不足ぎみであるというふうに受けとめております。例えば民間事業化提案制度の活用ですとか、すぎなみ地域大学での人材育成も視野に入れるべきというふうに考えますが、区の見解をお尋ねします。

介護予防課長

そうした、地域に人材がたくさんできることは大変うれしいことだと思います。また、今後の人材育成については、そういった点も考慮しながら考えてまいりたいと存じます。

増田裕一 委員

介護にかかる前に予防できたらいいと思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。

次に、Hibワクチンについてお尋ねします。

インフルエンザ菌b型、以下Hibと略しますが、細菌性髄膜炎を発症させまして、年間発症数は全国推計で600から1,000人、うち約5%は死亡、約20%は重度の後遺症が残りまして、極めて高い数値だと言えます。先般、他の議員の方からの一般質問にもありましたけれども、本日この場をおかりして、Hibワクチンの有効性について検証していきたいと思いません。

関連疾患による医療費負担及び死亡後遺症による生産損失よりも公費助成を実施する費用が小さければ、政策的合理性があるというふうに言えると思います。鹿児島大学病院小児科の西順一郎講師の試算によりますと、Hibワクチンを公費助成することによる経済的効果は、鹿児島県のケースで、ワクチン費用1回当たり7,000円から8,000円と言われておりますけれども、4,000円を計4回分助成したと仮定すると、ワクチン費用の支出額は年間約2億4,000万円というふうになります。一方、髄膜炎患者の死亡による生産損失と後遺症者の一生涯の疾病負担額の合計は、約14億2,000万円というふうになりまして、これは鹿児島県のケースでございますが、ワクチン助成費用の約6倍というふうになります。

私も、この試算に使用した係数ですとかを参考にしながら杉並区のケースで試しに計算してみましたけれども、ワクチン助成費用に対しまして、一連の損失額の合計は、同様に約6倍となりました。

これらの試算は、公費助成賛成派の先生によるものですので、その点留意しなければなりませんけれども、公費助成は圧倒的に費用対効果が高いということになります。

まず、こうした試算について区として把握していらっしゃるのかということと、Hibワクチンの公費助成についての見解を改めてお尋ねします。

保健予防課長

Hibワクチンに関しましては、定期接種化の費用効用分析など他の分析も発表されておりまして、費用に関してはまだ検討中というようなことで認識しております。ただ、Hibワクチンの使用によりまして感染が防げる感染症ということは認識しておりますので、いろいろな方面から検討をさせていただきたいと考えております。

増田裕一 委員

さまざま議論はあるんですけども、実際問題、幼い子どもたちの命を守るという観点からも、Hibワクチンの公費助成について、私のほうからも重ねて要望したいと思います。では次に、不妊治療についてお尋ねしたいと思います。東京都の特定不妊治療費助成について区として把握していらっしゃるのか、把握していらっしゃれば、その概要をお尋ねいたします。

健康推進課長

東京都の制度につきましては、把握してございます。

制度の概要につきましては、医療保険が適用されずに高額な医療費がかかる体外受精及び顕微授精に対する費用の一部を助成して、経済的負担を軽減するというものでございまして、1年度当たり治療1回につき10万円まで、1年度当たり2回を限度に、通算5年度まで助成するというものでございます。

増田裕一 委員

では、この特定不妊治療費の助成につきまして、手続の大枠の流れについてご説明いただければと思います。

健康推進課長

まず治療していただきまして、費用については一度お支払いいただきます。その上で申請書、それから治療を受けたという証明書、所得の証明、住民票などを添えて申請をしていただき、後ほど口座に振り込むというような形で助成をするということでございます。

増田裕一 委員

では、この特定不妊治療費助成につきまして、これは都の制度ですけれども、区のほうへの問い合わせ状況というのはどのように把握していらっしゃいますでしょうか。

健康推進課長

実数を集約しているわけではございませんけれども、健康推進課では大体月に1回程度の問い合わせがございまして。また、各保健センターでも同様の問い合わせがあるというふう聞いております。

増田裕一 委員

決して多くはないですけども、少なくはない数だというふうに思うんですね。実際問題、私の知り合いにも不妊治療を受けていた方がいらっしゃいました。本当に大変な思いをして、子どもが欲しいんだけどできないという苦痛を乗り越えて、治療を受けていらっしゃったわけなんですけれども、今現在、区としてこの特定不妊治療費助成について、これは都の制度ですけれども、どのように広報していらっしゃいますでしょうか。

健康推進課長

区として積極的に広報しているということは、今のところございません。恐らく医療機関からご紹介されて区のほうにご案内があって、区のほうで都の制度をご紹介するというような状況にあるかというふうに考えております。

増田裕一 委員

これは都の事業だから、国の補助事業だからということで、そういう枠組みで考えるべき問題ではないと思うんですね。こういった制度は広く区民の方に知っていただく、そういった機会が保障されなければならないと思いますので、その点、ぜひとも区のほうとしても積極的に広報をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

健康推進課長

今後は、区の公式ホームページ等でご紹介できるような工夫等、考えていきたいというふうに考えます。